



平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果について

11月6日に国立大学法人評価委員会から「平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果」が公表されました。

評価結果の全文は秋田大学キャンパス共通システム(AU-CIS)「全学掲示板」及び評価センターHP(<http://www.akita-u.ac.jp/hyouka/siryo.html>)に掲載しております。

指摘を受けた事項については、中期目標を達成できるよう改善の実施をお願いいたします。

○業務運営の改善及び効率化 【やや遅れている】

・年度計画の記載33事項中31事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるほか、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったこと等を指摘された。

○財務内容の改善 【順調に進んでいる】

・年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められた。

○自己点検・評価及び情報提供 【順調に進んでいる】

・年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められた。

○その他の業務運営に関する重要事項 【順調に進んでいる】

・年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められた。

【参考】

国立大学法人評価委員会は、上記の4つの大項目について次の5段階評価を行う。

「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」

「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている」

「中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」

全国の国立大学(大学共同利用機関を含む)の評価結果の状況は、表1のとおりです。

表1 平成20年度 全国国立大学法人等 項目別評価結果

| 中期目標・中期計画の達成に向けての 評価 | 評価項目及び法人数(全90法人) (*秋田大学の評価) | | | |
|-------------------------|-----------------------------|-------------|-------------------|---------------------|
| | 業務運営改善 及び効率化 | 財務内容 の改善 | 自己点検・評価 及び情報提供 | その他業務運営に 関する重要事項 |
| 特筆すべき進捗状況にある | 12 | 0 | 1 | 0 |
| 順調に進んでいる | 52 | 77(*) | 87(*) | 81(*) |
| おおむね順調に進んでいる | 19 | 10 | 1 | 7 |
| やや遅れている | 7(*) | 3 | 1 | 2 |
| 重大な改善事項がある | 0 | 0 | 0 | 0 |

広報へのご意見などは評価センターへ

TEL: 018-889-2937 (企画調整課) / FAX: 018-889-2939/ E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp

国立大学法人等評価実務担当者説明会について

第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定方法の概要（※内容は第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る実施要項（案）等に関すること）、について、（独）大学評価・学位授与機構による国立大学法人等評価実務担当者を対象とした説明会が、ベルサール九段で10月20日に開催されました。以下に概略をまとめましたので、今後の作業のご参考としてください。

1. 評価結果の確定作業の基本方針

- 平成16～19年度の教育研究評価の結果を変更する必要性の確認を基本とする。
- 平成16～19年度の評価方法を基本的に踏襲する。
- 判定方法は、平成16～19年度の評価で行った「積み上げ」方式を踏襲する。
- 提出資料の簡素化
法人が顕著な変化がないと判断する中期計画については、詳しい実施状況の記載を求めない。
- 評価方法の簡素化
 - ・ 顕著な変化であるかという視点で確認する。
 - ・ 大学情報データベースのデータにより確認する。
- 調査方法の簡素化
書面調査のみ行なう。

2. 評価結果の確定作業

(1) 中期目標の達成状況評価

- 「大学評価・学位授与機構大学情報データベース」の入力 【入力期限】
 - ・ 平成20年度実績データ及び平成21年度員数データ【平成21年9月末】
 - ・ 平成21年度実績データ【平成22年6月末】
- 中期計画の実施状況の確認と記述
 - ◇ 平成20年度及び21年度における実施状況とその結果において、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化の有無の確認。
 - < 顕著な変化がない場合 >
 - ・ 実施状況を記述する必要なし。ただし、「平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している中期計画としてまとめて記述。
 - < 顕著な変化があった場合 >
 - ・ 実施状況が明確に理解できるような根拠となる資料・データを示し、実施状況を記述する。
 - 「改善を要する点」の改善状況の確認と記述
 - ・ 平成16～19年度の評価において「改善を要する点」として指摘された事項については、改善状況を記述する。

(2) 学部・研究科等の現況分析（平成16～19年度の評価を受けている学部・研究科等）

- ◇ 平成20年度及び21年度における実施状況とその結果において、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化の有無を確認。
 - < 顕著な変化がない場合 >
 - ・ 書類の提出は不要
 - < 顕著な変化があった場合 >
 - ・ 「現況分析における顕著な変化についての説明書」を作成する。

- 平成20年4月から平成22年3月の間に公表された研究業績のうち，法人が当該学部・研究科等の目的に照らして，学部・研究科等を代表する非常に優れた研究業績「SS（卓越した水準にある業績）」と判断した業績について，「学部・研究科等の研究業績」を作成し，提出する。

(3) その他

評価方法の簡素化により，大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」のデータが，評価の確定作業に活用される。

中期目標期間の評価に係る作業スケジュールについて

11月11日開催の教育研究評議会で報告のとおり，中期目標期間の評価に係る今後の作業スケジュールを以下のとおり予定しております。

各部局におかれましては，作成ご協力方よろしくお願いいたします。

| 報告書等 | 提出期限 |
|--|---------------|
| 平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書 | 平成22年3月12日（金） |
| 平成20，21年度中期目標の達成状況報告書 | 平成22年1月29日（金） |
| 現況分析における顕著な変化についての説明書－教育－ | 平成22年1月29日（金） |
| 現況分析における顕著な変化についての説明書－研究－ | 平成22年1月29日（金） |
| 学部・研究科等の研究業績 【学部・研究科等の目的に照らして学部・研究科等を代表する非常に優れた業績〔卓越した水準にある業績（SS）〕】 | 平成22年2月26日（金） |

※ 大学情報データベースについては，毎年度各部局担当者へ入力依頼をしているところですが，各大学における平成21年度実績データの入力期限は平成22年6月末日となっております。同データベース入力作業については，別途依頼する予定です。